

## 4月12日(日)は秋田県議会議員一般選挙の投票日です

### 1. 日程等について

告示日 ● 4月3日(金)  
投票日 ● 4月12日(日)  
投票時間 ● 午前7時～午後7時

### 2. 美郷町で投票できる方

平成7年4月13日以前に生まれ、平成27年1月2日までに美郷町に住民登録をして、引き続き3カ月以上町内にお住まいの方(投票には、町の選挙人名簿に登録されている必要があります。)

### 3. 期日前投票について

#### 【期日前投票ができる人】

選挙の当日に、仕事や旅行などのために投票所に行くことができない見込みの方。

#### 【期日前投票の時間】

午前8時30分から午後8時まで

#### 【期日前投票に持参するもの】

秋田県議会議員一般選挙の入場券

※入場券裏面の「宣誓書」に、必要事項をあらかじめご記入のうえ、期日前投票所にご持参ください。なお、入場券を紛失した場合は、投票所受付にお申し出ください。

#### ■期日前投票ができる期間と場所

日付・曜日		4/3(金)	4/4(土)～4/7(火)	4/8(水)～4/11(土)	4/12(日)
期 日 前 投 票 所	美郷町役場	告 示 日	投票できます		投 票 日
	美郷町学友館		×	投票できます	
	美郷町公民館		×	投票できます	

### 4. 不在者投票の請求は、お早めに

出稼ぎや旅行などで他の市町村に滞在されている方、またはそのような見込みのある方は、滞在地において不在者投票ができます。請求用紙は美郷町選挙管理委員会(役場総務課内)にありますので、滞在先の住所を書いた

メモ等をご持参のうえ、お早めにお手続きください。また、病院や施設等に入院または入所されている方は、その病院や施設等で不在者投票ができる場合があります。まずはその病院や施設などにお問い合わせください。

問 美郷町選挙管理委員会・美郷町明るい選挙推進協議会事務局 ☎0187(84)1111 内線1214

### 平成27年度美郷町奨学生を募集します

経済的な理由により修学が困難な学生を援助するため、奨学金の貸し付けを行っています。

対象者 ● 保護者が美郷町に居住し、経済的な理由で修学が困難な方

※他の奨学資金団体の貸与が決定した場合は、町の奨学金を受けることができません。

貸与額 ● 大学・短大・2年以上の専門学校：月額4万円  
高等学校：月額1万5千円

提出書類 ● ①奨学生願書(下記窓口で配布しています。町ホームページからもダウンロードできます。)

②平成26年の世帯全員の所得がわかるもの  
町・県民税申告書や所得税確定申告書の写し(所得証明書ではありません。)

③本人および保証人の住民票

④入学先の在学証明書

⑤高校生は出身中学校の成績証明書、  
大学・短大・専門学校生は出身高校の調査書

提出先 ● 町教育委員会教育総務課(役場庁舎2階)

受付期間 ● 4月1日(水)～5月15日(金)

貸与決定 ● 6月に採否を通知します。決定された方の奨学金は4月にさかのぼって貸与します。

問 町教育委員会教育総務課 教育総務班 ☎0187(84)4914

### 不用となる公用車(軽自動車)を売却します

車名	型式	初年度登録	車検満了日
三菱 パジェロミニ	GF-H58A	平成12年	平成27年 3月29日

公開日時 ● 3月24日(火)、25日(水)  
午前10時～午後3時

公開場所 ● 役場 公用車車庫前駐車場

入札日時 ● 3月26日(木) 午前9時00分

※入札参加の場合は事前に登録が必要です。

入札会場 ● 役場2階 第1会議室

参加資格 ● 美郷町民で、町税および公共料金を未納していない方

注意事項 ● 名義変更にかかる費用は、購入者負担です。

問 町総務課管財班 ☎0187(84)1111

### 軽自動車の手続きは3月中にお忘れなく

登録抹消や名義変更などの手続きをしないまま4月1日を経過すると、平成27年度分の軽自動車税が課税されてしまいます。3月中に忘れずに行うようにしてください。

問 町税務課 課税班 ☎0187(84)4902